

平成27年9月3日

経済産業大臣

宮沢 洋 一 様

要 請 書

【産業復興の加速化に向けて】

福島県町村会

会長 加藤 憲 郎

産業復興の加速化に向けた要請

本県の産業は、震災及び原発事故から4年半が過ぎようとする今日においてもその影響が根強く残っており、分断されたサプライチェーンを復活できず、また、風評による被害も未だに続いているなど、本県産業が復興を果たすためには、なお多くの時間と国による支援を必要としております。

このような中、本県では「企業立地補助金」を本県産業の復興政策の柱に位置づけ、企業誘致等を推進してきたところであり、その結果、約7千人の雇用創出が見込まれるなど、確実にその成果が得られております。

また、本県浜通り地域等は、震災・原発事故により、特に甚大な被害が生じたところであり、失われた産業基盤を再構築し、イノベーション・コースト構想を核とした産業の復興・再生を推進していくことが強く求められております。

つきましては、震災・原発事故によって失われた産業基盤や雇用を回復させ、本県産業の復興を加速化させるため、次の事項について強く要請いたします。

1. 震災及び原発事故により特に甚大な被害が生じた本県浜通り地域等における強力な企業立地支援策を追加創設するとともに、「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」について、引き続き本県全域を対象として事業を継続すること。また、「ふくしま産業復興企業立地補助金」についても、事業継続を図れるようにすること。

2. 福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想は、震災・原発事故により甚大な被害を受けた本県浜通り地域の地域再生の原動力となるものであり、地元の期待も非常に大きいことから、関係省庁一体となった構想の推進体制を早急に構築いただき、構想の具現化に向けて必要な財源を継続的かつ十分に確保すること。